

児童措置費負担金の債権管理について

対象受検機関：中央子ども家庭センター

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)											
<p>1 子ども家庭センターの概要 子ども家庭センターは、児童福祉法（以下「法」という。）第12条に基づく児童相談所で、大阪府内（大阪市及び堺市を除く。）に6か所設置され、子ども（18歳までの児童）や家庭についての相談・概ね25歳までの青少年についての相談・町村（福祉事務所設置自治体を除く）における生活保護や母子家庭及び寡婦の方からの相談を行っている。また、配偶者暴力相談支援センターを設置している。</p> <p>2 児童措置費負担金の概要 (1) 子ども家庭センターは、要保護児童を発見した者からの通告があった、又は警察官若しくは家庭裁判所から送致のあった児童につき、法第27条第1項各号のいずれかの措置（施設入所・里親委託・家庭裁判所への送致等）をとらなければならない。 (2) 法第56条第2項で、措置をとった場合に、知事が本人又はその扶養義務者から、その負担能力に応じ、その費用の全部又は一部を「児童措置費負担金」として徴収することができるものを規定している。 児童措置費負担金を徴収する措置は、児童福祉施設（乳児院、児童養護施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設等）への入所や通所、指定医療機関への委託、里親委託がある。措置の理由としては、児童虐待によるものや少年犯罪に係る裁判所の決定による施設の入所等が挙げられる。 (3) 児童措置費負担金の徴収事務は、措置をとった各子ども家庭センターが行っている。</p> <p>3 児童措置費負担金の債権回収・整理 (1) 児童措置費負担金に係る債権回収及びその整理等については、法、「大阪府児童福祉法施行細則」、「大阪府児童福祉施設費用負担徴収要綱」、「大阪府児童措置費負担金にかかる取扱指針」、「大阪府債権回収・整理マニュアル」及び「児童措置費負担金 債権回収・整理マニュアル」により適正に行うものとしている。 (2) 「児童措置費負担金 債権回収・整理マニュアル」では、滞納者に対し納付の働きかけを行うに当たっては、当該児童が措置中である場合や家庭裁判所の承認を得て措置した場合等もあるため、必ず事前に児童福祉司と調整し、滞納者の現状等を考慮勘案した上で連絡することについて相談業務等への支障の有無について確認すること、とされている。 (3) 児童措置費負担金の債権回収・整理計画は、6か所の子ども家庭センターごとの計画を立案し、これを合算して、大阪府の計画を策定している。 子ども家庭センターごとの平成26年度債権回収・整理計画における回収目標率は、子ども家庭センター間の均衡や過去の回収実績等を勘案して、中央子ども家庭センターを含む全ての子ども家庭センターが18.2%とされている。 (4) 平成26年度の債権回収・整理計画及び実績は次表のとおり。</p>	<p>1 中央子ども家庭センターが管理する回収対象債権3,569件、約30百万円に対する回収実績（平成26年度）は、件数で85件（回収率2.4%）、金額で約1百万円（回収率3.3%）で、6か所の子ども家庭センターの中で最も回収率が低い状況となっている。 中央子ども家庭センターでは、「児童措置費負担金 債権回収・整理マニュアル」において、滞納者等に対して実施することとして示されている行為（財産調査、訪問催告、滞納処分）がなされていない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【児童措置費 債権回収・整理マニュアル】(抜粋)</p> <p>1 債務者区分及び対応の流れについて（債務者区分と対応）</p> <table border="1" data-bbox="1439 907 2706 1075"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>滞納金額</th> <th colspan="2">基本対応方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ</td> <td>40万円以上</td> <td>① 督促、催告の実施</td> <td rowspan="2">③ 財産調査、④ 訪問催告、⑤ 滞納処分</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>40万円未満</td> <td>② 所在調査</td> </tr> </tbody> </table> <p>※区分は、税務室「債権の引継ぎの考え方及びスキーム（案）1、債権の引継ぎ基準（2）滞納者ごとに、滞納額概ね40万円以上であること」を基準に設定</p> </div>	区分	滞納金額	基本対応方針		イ	40万円以上	① 督促、催告の実施	③ 財産調査、④ 訪問催告、⑤ 滞納処分	ロ	40万円未満	② 所在調査	<p>1 中央子ども家庭センターは、債権回収・整理マニュアル等、各種規定に基づいた債権管理を徹底されたい。</p> <p>2 また、回収率の高い子ども家庭センターの取組を参考にする等、効果的・効率的な回収方を検討されたい。</p>
区分	滞納金額	基本対応方針											
イ	40万円以上	① 督促、催告の実施	③ 財産調査、④ 訪問催告、⑤ 滞納処分										
ロ	40万円未満	② 所在調査											

<平成26年度 債権管理・回収計画>

1 滞納繰越債権の現状 【 全子ども家庭センター 】

種別	当初 (平成26年6月1日)		目標 (平成26年6月1日)		率	
	未済額	未済件数	処理額	処理件数		
回収対象	106,756,286 円		19,426,241 円		回収率	18.2%
債権	10,855 件		1,672 件		回収率	15.4%
整理対象	25,333,801 円		25,333,801 円		整理率	100.0%
債権	2,690 件		2,690 件		整理率	100.0%
合計	132,090,087 円		44,760,042 円		処理率	33.9%
	13,545 件		4,362 件		処理率	32.2%

種別	現状 (平成27年5月31日現在)			
	処理額	未処理額	目標達成率	
	処理件数	未処理件数		
回収対象	8,417,338 円	98,338,948 円	回収率	7.9%
債権	623 件	10,232 件	回収率	5.7%
整理対象	23,451,951 円	1,881,850 円	整理率	92.6%
債権	2,534 件	156 件	整理率	94.2%
合計	31,869,289 円	100,220,798 円	処理率	24.1%
	3,157 件	10,388 件	処理率	23.3%

1 滞納繰越債権の現状 【 中央 】

* 整理対象債権未処理の-339,880円、-130件は回収対象債権処理に含む

種別	当初 (平成26年6月1日)		目標 (平成26年6月1日)		率	
	未済額	未済件数	処理額	処理件数		
回収対象	29,728,702 円		5,410,624 円		回収率	18.2%
債権	3,569 件		550 件		回収率	15.4%
整理対象	10,650,617 円		10,650,617 円		整理率	100.0%
債権	1,089 件		1,089 件		整理率	100.0%
合計	40,379,319 円		16,061,241 円		処理率	39.8%
	4,658 件		1,639 件		処理率	35.2%

種別	現状 (平成27年5月31日現在)			
	処理額	未処理額	率	
	処理件数	未処理件数		
回収対象	980,140 円	28,748,562 円	回収率	3.3%
債権	85 件	3,484 件	回収率	2.4%
整理対象	10,990,497 円	-339,880 円	整理率	103.2%
債権	1219 件	-130 件	整理率	111.9%
合計	11,970,637 円	28,408,682 円	処理率	29.6%
	1,304 件	3,354 件	処理率	28.0%

1 滞納繰越債権の現状 【 池田 】

種別	当初 (平成26年6月1日)		目標 (平成26年6月1日)		率	
	未済額	未済件数	処理額	処理件数		
回収対象	12,075,300 円		2,194,301 円		回収率	18.2%
債権	810 件		125 件		回収率	15.4%
整理対象	4,641,200 円		4,641,200 円		整理率	100.0%
債権	431 件		431 件		整理率	100.0%
合計	16,716,500 円		6,835,501 円		処理率	40.9%
	1,241 件		556 件		処理率	44.8%

種別	現状 (平成27年5月31日現在)			
	処理額	未処理額	率	
	処理件数	未処理件数		
回収対象	720,540 円	11,354,760 円	回収率	6.0%
債権	64 件	746 件	回収率	7.9%
整理対象	4,401,020 円	240,180 円	整理率	94.8%
債権	414 件	17 件	整理率	96.1%
合計	5,121,560 円	11,594,940 円	処理率	30.6%
	478 件	763 件	処理率	38.5%

1 滞納繰越債権の現状 【 吹田 】

種別	当初 (平成26年6月1日)		目標 (平成26年6月1日)	
	未済額		処理額	
	未済件数	率	処理件数	率
回収対象	18,548,560 円	18.2%	3,375,838 円	18.2%
債権	1,773 件	15.4%	273 件	15.4%
整理対象	2,484,310 円	100.0%	2,484,310 円	100.0%
債権	311 件	100.0%	311 件	100.0%
合計	21,032,870 円	27.9%	5,860,148 円	27.9%
	2,084 件	28.0%	584 件	28.0%

種別	現状 (平成27年5月31日現在)			
	処理額		未処理額	
	処理件数	率	未処理件数	率
回収対象	2,868,910 円	15.5%	15,679,650 円	15.5%
債権	181 件	10.2%	1,592 件	10.2%
整理対象	2,436,510 円	98.1%	47,800 円	98.1%
債権	309 件	99.4%	2 件	99.4%
合計	5,305,420 円	25.2%	15,727,450 円	25.2%
	490 件	23.5%	1,594 件	23.5%

1 滞納繰越債権の現状 【 東大阪 】

種別	当初 (平成26年6月1日)		目標 (平成26年6月1日)	
	未済額		処理額	
	未済件数	率	処理件数	率
回収対象	15,192,084 円	18.2%	2,764,959 円	18.2%
債権	1,345 件	15.4%	207 件	15.4%
整理対象	3,094,490 円	100.0%	3,094,490 円	100.0%
債権	355 件	100.0%	355 件	100.0%
合計	18,286,574 円	32.0%	5,859,449 円	32.0%
	1,700 件	33.1%	562 件	33.1%

種別	現状 (平成27年5月31日現在)			
	処理額		未処理額	
	処理件数	率	未処理件数	率
回収対象	2,013,688 円	13.3%	13,178,396 円	13.3%
債権	187 件	13.9%	1,158 件	13.9%
整理対象	2,447,830 円	79.1%	646,660 円	79.1%
債権	292 件	82.3%	63 件	82.3%
合計	4,461,518 円	24.4%	13,825,056 円	24.4%
	479 件	28.2%	1,221 件	28.2%

1 滞納繰越債権の現状 【 富田林 】

種別	当初 (平成26年6月1日)		目標 (平成26年6月1日)	
	未済額		処理額	
	未済件数	率	処理件数	率
回収対象	10,070,230 円	18.2%	1,832,782 円	18.2%
債権	1,167 件	15.4%	180 件	15.4%
整理対象	1,964,430 円	100.0%	1,964,430 円	100.0%
債権	293 件	100.0%	293 件	100.0%
合計	12,034,660 円	31.6%	3,797,212 円	31.6%
	1,460 件	32.4%	473 件	32.4%

種別	現状 (平成27年5月31日現在)			
	処理額		未処理額	
	処理件数	率	未処理件数	率
回収対象	656,000 円	6.5%	9,414,230 円	6.5%
債権	50 件	4.3%	1,117 件	4.3%
整理対象	728,940 円	37.1%	1,235,490 円	37.1%
債権	95 件	32.4%	198 件	32.4%
合計	1,384,940 円	11.5%	10,649,720 円	11.5%
	145 件	9.9%	1,315 件	9.9%

1 滞納繰越債権の現状 【 岸和田 】

種別	当初 (平成26年6月1日)		目標 (平成26年6月1日)	
	未済額		処理額	
	未済件数	率	処理件数	率
回収対象	21,141,410 円	18.2%	3,847,737 円	18.2%
債権	2,191 件	15.4%	337 件	15.4%
整理対象	2,498,754 円	100.0%	2,498,754 円	100.0%
債権	211 件	100.0%	211 件	100.0%
合計	23,640,164 円	26.8%	6,346,491 円	26.8%
	2,402 件	22.8%	548 件	22.8%

種別	現状 (平成27年5月31日現在)			
	処理額		未処理額	
	処理件数	率	未処理件数	率
回収対象	1,178,060 円	5.6%	19,963,350 円	5.6%
債権	56 件	2.6%	2,135 件	2.6%
整理対象	2,447,154 円	97.9%	51,600 円	97.9%
債権	205 件	97.2%	6 件	97.2%
合計	3,625,214 円	15.3%	20,014,950 円	15.3%
	261 件	10.9%	2,141 件	10.9%

措置の内容
<p>相談業務等への支障のないものについては、督促、催告及び所在調査を実施した。また、文書での催告に併せて、高額滞納者12人に対して電話、面談及び訪問による催告を実施し、2人は一括納付、8人は分割納付に応じ、残る2人については、電話及び問催告を継続している。</p> <p>また、全センターによる担当者会議で確認した、回収率が高いセンターでの取組を参考に、催告状送付時の工夫、電話催告等を実施した。なお、平成27年度は、回収率が金額で2.5%、件数で0.8%向上した。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成27年12月18日、事務局：平成27年11月5日）